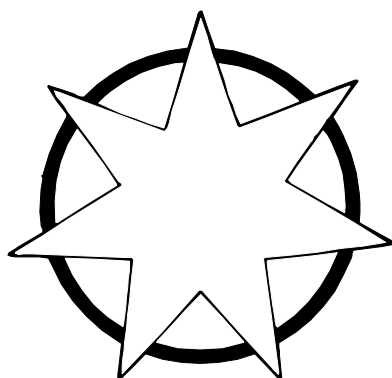


令和3年度

税務概要



青 森 市

目 次

◎ 青森市の概要	
1 位置	1
2 面積	1
3 人口	1
4 世帯数	1
5 中核市	1
6 人口及び世帯数の推移	1
◎ 総括	
1 令和3年度一般会計当初予算	2
2 令和3年度市税当初予算の内訳	2
3 歳入に占める市税等の割合調（決算）	3
4 市税調定額の推移（現年課税分最終）	3
5 市税の年度別決算状況	4
6 市税等の負担状況調（収入済額）	5
7 市税等の賦課徴収に要する経費調	6
8 税務機構及び職員数の調	7
9 税務経験年数等に関する調	8
◎ 市民税	
1 個人市民税	9
（1）調定額の推移	9
（2）特別徴収納税義務者数の推移	9
（3）課税標準額段階別所得割額調	11
（4）所得割納税義務者数の推移	15
（5）所得区分別の推移	16
（6）非課税者調	17
（7）事業専従者等の推移	17
（8）退職所得の分離課税に係る所得割額の調	17
（9）扶養控除人員等の推移	18
（10）令和3年度分に係る所得控除等の人員調	18
（11）所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移	19
2 法人市民税	19
（1）月別調定額調（現年課税分）	19
（2）均等割納税義務者数調	21
◎ 固定資産税	
1 調定額の推移	23
（1）当初調定額の推移（現年課税分）	23
（2）最終調定額の推移（現年課税分）	23
2 納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（1）当初納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（2）当初資産別納税義務者数の推移（免税点以上）	23

3	資産別推移（総数）	24
	（1）土地	24
	（2）家屋	25
	（3）償却資産	25
4	土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格	26
	（1）土地の地目別平均価格（評価額）調	26
	（2）家屋の種類別平均価格（評価額）調	26
	（3）家屋構造別の単位当たり価格調	26
5	交付金（交付確定額）	27
	（1）交付金の推移	27
	（2）交付金算定標準額調	27
6	固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び 評価審査申出・審査請求状況等の調	28
7	固定資産評価審査委員会の開催状況等	28
◎ 諸税		
1	軽自動車税（種別割）	29
	軽自動車税（種別割）課税台数と調定額等の推移	29
2	市たばこ税	31
	市たばこ税調定額等の推移	31
3	入湯税	31
	入湯税調定額等の推移	31
4	鉱産税	32
	鉱産税調定額等の推移	32
5	事業所税	32
	事業所税調定額の推移	32
◎ 譲与税及び交付金の概要		
1	譲与税	33
2	交付金	34
3	地方特例交付金等	35
◎ 譲与税と交付金		
1	譲与税の年度別推移	36
2	交付金の年度別推移	37
3	地方特例交付金等の年度別推移	38
◎ 国民健康保険税		
1	年度別国保加入状況	39
2	年度別医療諸費費用額負担区分（一般＋退職）	39
3	療養の給付（診療費）	39
4	年度別保険税賦課状況（医療分）	39
5	年度別保険税負担額調	39
6	令和2年度保険税の軽減状況	39
7	年度別徴収実績調	40

◎ 徴収	
1 財産差押状況調	4 1
2 不納欠損処分の状況調	4 1
3 納税貯蓄組合調	4 2
(1) 納税貯蓄組合普及状況	4 2
(2) 納税貯蓄組合納付実績	4 2
◎ その他	
1 証明等に関する調	4 3
2 令和3年度納税通知書に関する調	4 4
3 減免に関する調（令和2年度）	4 4
◎ 青森市の税制	
1 令和3年度市税の一覧表	4 5
2 税率の変遷	5 1

青森市の概要

- 1 位 置 東経 140° 45' 北緯 40° 49'
 広ぼう 東西 38.9km 南北 40.7km
- 2 面 積 824.61 k m² (令和3年4月1日現在 国土地理院公表)
- 3 人 口 276,339 人 (令和3年4月1日現在)
- 4 世 帯 数 137,018 世帯 (令和3年4月1日現在)
- 5 中 核 市 平成18年10月1日中核市へ移行
 令和3年4月1日現在 青森市外61市

函館市・旭川市・八戸市・盛岡市・秋田市・山形市・福島市・郡山市・
 いわき市・水戸市・宇都宮市・前橋市・高崎市・川越市・川口市・越谷市・
 船橋市・柏市・八王子市・横須賀市・富山市・金沢市・福井市・甲府市・
 長野市・松本市・岐阜市・豊橋市・岡崎市・一宮市・豊田市・大津市・
 豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市・姫路市・
 尼崎市・明石市・西宮市・奈良市・和歌山市・鳥取市・松江市・倉敷市・
 呉市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市・久留米市・長崎市・
 佐世保市・大分市・宮崎市・鹿児島市・那覇市

6 人口及び世帯数の推移

(各年1月1日賦課期日現在)

区 分	人 口	世 帯 数	1km ² 当たり 人 口	1km ² 当たり 世 帯 数	1 世 帯 当たり人口
	人	世帯	人	世帯	人
平成25年度	300,792	135,679	364.8	164.6	2.22
平成26年度	298,416	136,339	361.9	165.3	2.19
平成27年度	295,898	136,561	358.8	165.6	2.17
平成28年度	293,066	136,713	355.4	165.8	2.14
平成29年度	290,137	136,744	351.8	165.8	2.12
平成30年度	287,574	136,975	348.7	166.1	2.10
令和元年度	284,531	137,006	345.0	166.1	2.08
令和2年度	281,232	136,888	341.0	166.0	2.05
令和3年度	278,446	137,347	337.7	166.6	2.03

総 括

1 令和3年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
合 計	千円	%	合 計	千円	%
	122,633,000	100.0		122,633,000	100.0
1 市 税	32,556,326	26.6	1 議 会 費	672,599	0.5
2 地 方 譲 与 税	910,949	0.7	2 総 務 費	8,724,724	7.1
3 利 子 割 交 付 金	36,795	0.0	3 民 生 費	56,259,827	45.9
4 配 当 割 交 付 金	58,885	0.0	4 衛 生 費	8,118,781	6.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	59,177	0.0	5 労 働 費	29,637	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	443,451	0.4	6 農 林 水 産 業 費	1,562,017	1.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,549,242	5.3	7 商 工 費	2,074,870	1.7
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,440	0.0	8 土 木 費	11,962,874	9.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	52,934	0.0	9 消 防 費	4,369,210	3.6
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,307	0.0	10 教 育 費	12,065,455	9.8
11 地 方 特 例 交 付 金	617,195	0.5	11 災 害 復 旧 費	1	0.0
12 地 方 交 付 税	24,778,510	20.3	12 公 債 費	15,931,211	13.0
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	38,044	0.0	13 諸 支 出 金	761,794	0.6
14 分 担 金 及 び 負 担 金	577,966	0.5	14 予 備 費	100,000	0.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,709,896	1.4			
16 国 庫 支 出 金	27,820,007	22.8			
17 県 支 出 金	8,976,548	7.3			
18 財 産 収 入	285,654	0.2			
19 寄 附 金	375,791	0.3			
20 繰 入 金	2,432,837	2.0			
21 繰 越 金	1	0.0			
22 諸 収 入	2,359,786	1.9			
23 市 債	11,970,259	9.8			

2 令和3年度市税当初予算の内訳

	千円	%		千円	%
市 民 税	13,861,165	42.5	市 た ば こ 税	2,044,400	6.3
〔うち個人〕	11,827,979	36.3	鈷 産 税	393	0.0
〔うち法人〕	2,033,186	6.2	入 湯 税	30,334	0.1
固 定 資 産 税	15,849,118	48.7	事 業 所 税	154	0.0
〔うち純固〕	15,705,173	48.3			
〔うち交付金〕	143,945	0.4			
軽 自 動 車 税	770,762	2.4			
〔うち種別割〕	739,522	2.3			
〔うち環境性能割〕	31,240	0.1			
計				32,556,326	100.0

3 歳入に占める市税等の割合調(決算)

区 分	30		元		2	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 税	34,259,918	27.9	34,364,273	26.2	33,595,820	20.8
譲与税・交付金	6,987,547	5.7	6,826,686	5.2	8,077,693	5.0
地方交付税	25,620,898	20.9	26,538,811	20.2	26,882,747	16.7
使用料・手数料	1,757,334	1.4	1,670,767	1.3	1,426,895	0.9
国庫支出金	24,995,906	20.3	27,709,157	21.0	61,332,623	38.1
市 債	12,546,690	10.2	14,553,917	11.1	12,135,031	7.5
その他の	16,647,442	13.6	19,640,545	15.0	17,689,586	11.0
合 計	122,815,735	100.0	131,304,156	100.0	161,140,395	100.0

4 市税調定額の推移(現年課税分最終)

区 分	30		元		2	
	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 民 税	15,655,824	100.4	15,750,185	100.6	15,045,003	95.5
個 人	12,419,115	101.5	12,420,238	100.0	12,419,170	100.0
均 等 割	464,911	100.3	468,225	100.7	469,830	100.3
所 得 割	11,954,204	101.5	11,952,013	100.0	11,949,340	100.0
法 人	3,236,709	96.7	3,329,947	102.9	2,625,833	78.9
均 等 割	892,217	100.4	891,918	100.0	881,327	98.8
法 人 税 割	2,344,492	95.4	2,438,029	104.0	1,744,506	71.6
固 定 資 産 税	15,818,260	99.0	15,891,391	100.5	15,992,220	100.6
純固定資産税	15,664,635	99.0	15,734,762	100.4	15,838,687	100.7
土 地	4,580,214	99.7	4,560,852	99.6	4,553,031	99.8
家 屋	7,924,215	97.8	8,061,787	101.7	8,185,619	101.5
償 却 資 産	3,160,206	101.0	3,112,123	98.5	3,100,037	99.6
交 付 金	153,625	99.2	156,629	102.0	153,533	98.0
交 付 金	153,625	99.2	156,629	102.0	153,533	98.0
軽 自 動 車 税	694,473	103.7	722,286	104.0	763,444	105.7
種 別 割	694,473	103.7	714,423	102.9	733,916	102.7
環 境 性 能 割	—	—	7,863	皆増	29,528	375.5
市 た ば こ 税	2,082,411	98.5	2,071,008	99.5	1,980,667	95.6
鉱 産 税	404	99.0	394	97.5	386	98.0
入 湯 税	50,739	97.2	48,317	95.2	23,308	48.2
事 業 所 税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	34,302,111	99.7	34,483,581	100.5	33,805,028	98.0

5 市税の年度別決算状況

年度 区分	30			元			2		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
市 税	円 36,444,418,736	円 34,259,918,263	% 94.01	円 36,492,281,817	円 34,364,272,658	% 94.17	円 35,758,029,702	円 33,595,819,900	% 93.95
現年度	34,302,111,475	33,948,271,268	98.97	34,483,580,927	34,086,088,511	98.85	33,805,027,497	33,277,066,770	98.44
滞納繰越	2,142,307,261	311,646,995	14.55	2,008,700,890	278,184,147	13.85	1,953,002,205	318,753,130	16.32
市 民 税	16,368,710,685	15,671,626,863	95.74	16,438,943,296	15,719,473,078	95.62	15,729,585,886	15,045,290,170	95.65
個 人	13,096,797,638	12,410,159,211	94.76	13,073,781,734	12,387,472,290	94.75	13,067,528,895	12,422,601,684	95.06
現年度	12,419,115,039	12,272,854,988	98.82	12,420,237,628	12,268,402,899	98.78	12,419,169,665	12,284,251,928	98.91
滞納繰越	677,682,599	137,304,223	20.26	653,544,106	119,069,391	18.22	648,359,230	138,349,756	21.34
法 人	3,271,913,047	3,261,467,652	99.68	3,365,161,562	3,332,000,788	99.01	2,662,056,991	2,622,688,486	98.52
現年度	3,236,709,300	3,257,579,100	100.64	3,329,947,400	3,325,387,594	99.86	2,625,833,200	2,614,353,620	99.56
滞納繰越	35,203,747	3,888,552	11.05	35,214,162	6,613,194	18.78	36,223,791	8,334,866	23.01
固定資産税	17,193,390,676	15,767,800,884	91.71	17,155,056,303	15,809,481,742	92.16	17,202,740,809	15,792,438,687	91.80
純固定資産税	17,039,765,576	15,614,175,784	91.63	16,998,427,703	15,652,853,142	92.08	17,049,207,709	15,638,905,587	91.73
現年度	15,664,634,900	15,453,092,404	98.65	15,734,762,500	15,509,764,812	98.57	15,838,687,100	15,477,823,860	97.72
滞納繰越	1,375,130,676	161,083,380	11.71	1,263,665,203	143,088,330	11.32	1,210,520,609	161,081,727	13.31
交付金	153,625,100	153,625,100	100.00	156,628,600	156,628,600	100.00	153,533,100	153,533,100	100.00
交付金	153,625,100	153,625,100	100.00	156,628,600	156,628,600	100.00	153,533,100	153,533,100	100.00
軽自動車税	747,369,189	686,722,530	91.89	777,656,769	715,353,289	91.99	820,681,675	762,425,511	92.90
種別割	747,369,189	686,722,530	91.89	769,793,469	707,489,989	91.91	791,154,075	732,897,911	92.64
現年度	694,472,700	677,571,690	97.57	714,423,400	698,323,207	97.75	733,916,400	722,151,130	98.40
滞納繰越	52,896,489	9,150,840	17.30	55,370,069	9,166,782	16.56	57,237,675	10,746,781	18.78
環境性能割	0	0	—	7,863,300	7,863,300	100.00	29,527,600	29,527,600	100.00
現年度	0	0	—	7,863,300	7,863,300	100.00	29,527,600	29,527,600	100.00
市たばこ税	2,082,410,586	2,082,410,586	100.00	2,071,007,749	2,071,007,749	100.00	1,980,666,557	1,980,666,557	100.00
現年度	2,082,410,586	2,082,410,586	100.00	2,071,007,749	2,071,007,749	100.00	1,980,666,557	1,980,666,557	100.00
滞納繰越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱産税	404,400	404,400	100.00	394,000	394,000	100.00	385,600	385,600	100.00
現年度	404,400	404,400	100.00	394,000	394,000	100.00	385,600	385,600	100.00
滞納繰越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
入湯税	51,012,300	50,733,000	99.45	48,322,800	48,322,800	100.00	23,308,275	14,373,375	61.67
現年度	50,739,450	50,733,000	99.99	48,316,350	48,316,350	100.00	23,308,275	14,373,375	61.67
滞納繰越	272,850	0	0.00	6,450	6,450	100.00	0	0	—
事業所税	1,120,900	220,000	19.63	900,900	240,000	26.64	660,900	240,000	36.31
現年度	0	0	—	0	0	—	0	0	—
滞納繰越	1,120,900	220,000	19.63	900,900	240,000	26.64	660,900	240,000	36.31

6 市税等の負担状況調(収入済額)

区 分		年 度		
		30	元	2
市 税	決 算 額 (千円)	34,259,918	34,364,273	33,595,820
	市民1人当たり (円)	121,463	123,185	121,575
	1世帯当たり (円)	251,069	251,832	245,193
市 民 税 (個 人)	決 算 額 (千円)	12,410,159	12,387,472	12,422,602
	市民1人当たり (円)	43,998	44,405	44,954
	1世帯当たり (円)	90,946	90,779	90,664
固 定 資 産 税 (純固定資産税)	決 算 額 (千円)	15,614,175	15,652,853	15,638,906
	市民1人当たり (円)	55,357	56,111	56,593
	1世帯当たり (円)	114,426	114,709	114,138
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	決 算 額 (千円)	686,723	707,490	732,898
	市民1人当たり (円)	2,435	2,536	2,652
	1世帯当たり (円)	5,033	5,185	5,349
市 た ば こ 税	決 算 額 (千円)	2,082,411	2,071,008	1,980,667
	市民1人当たり (円)	7,383	7,424	7,168
	1世帯当たり (円)	15,261	15,177	14,456
鉱 産 税	決 算 額 (千円)	404	394	386
	市民1人当たり (円)	1	1	1
	1世帯当たり (円)	3	3	3
入 湯 税	決 算 額 (千円)	50,733	48,323	14,373
	市民1人当たり (円)	180	173	52
	1世帯当たり (円)	372	354	105
事 業 所 税	決 算 額 (千円)	220	240	240
	市民1人当たり (円)	1	1	1
	1世帯当たり (円)	2	2	2

(注) 国民健康保険税については、p.39～40を参照してください。

(参考) 住民基本台帳調

年 度	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	基 準 日
30	282,061	136,456	平成31年4月1日
元	278,964	136,457	令和2年4月1日
2	276,339	137,018	令和3年4月1日

7 市税等の賦課徴収に要する経費調

区 分		年 度		
		元	2	3(見込)
税 収 入 額	(1) 市 税	34,364,273	33,595,820	33,547,613
	(2) 個人 の 県 民 税	8,142,288	8,162,377	8,122,528
	(3) 合 計	42,506,561	41,758,197	41,670,141
徴 入 件 費	(4) 基 本 給	365,436	368,412	378,866
	(5) 諸 手 当	203,909	216,626	212,998
	イ 超 過 勤 務 手 当	29,504	39,902	25,702
	ロ 税 務 特 別 手 当	630	505	568
	ハ そ の 他 の 手 当	173,775	176,219	186,728
	(6) 共 済 組 合 負 担 金 等	127,875	129,205	132,371
	(7) 報 酬	5,332	15,630	16,946
	(8) そ の 他	0	0	265
	(9) 小 計	702,552	729,873	741,446
税 需 用 費	(10) 旅 費	200	108	531
	(11) 賃 金	10,002	2,510	1,989
	(12) そ の 他	428,723	427,638	434,552
	(13) 小 計	438,925	430,256	437,072
費 報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0
	イ 住 民 税	0	0	0
	ロ 固 定 資 産 税	0	0	0
	(15) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	3,987	3,686	2,653
	(16) 納 税 報 奨 金	0	0	0
	(17) そ の 他	0	0	0
(18) 小 計	3,987	3,686	2,653	
(19) そ の 他	0	0	0	
(20) 合 計	1,145,464	1,163,815	1,181,171	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(21) 納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額	413,823	419,040	402,261
	(22) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0
	(23) 合 計	413,823	419,040	402,261
(24) (20) - (23)	731,641	744,775	778,910	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) / (3)	2.7 %	2.8 %	2.8 %
	(24) / (1)	2.1 %	2.2 %	2.3 %
徴 税 職 員 数	徴 税 職 員	112 人	115 人	115 人

8 税務機構及び職員数の調

(R3. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事務内容	副 参 事	徴 収 特 別 対 策 室 長	主 幹	主 査	主 事	計		
税	納 税	課 長		-	-	-	-	-	1		
		税制企画チーム	1 歳入の収納対策及び総合調整に関する事項 2 市税の基本的調査、企画及び調整に関する事項 3 納税思想の宣伝奨励に関する事項 4 地方譲与税及び交付金に関する事項 5 納税貯蓄組合に関する事項 6 未収債権の回収及び不良債権の整理に関する事項 7 債権の管理に係る監理及び指導に関する事項 8 部内事務の連絡調整及び部内の他課に属しない事項				1	2	4	7	
		支 援	収納管理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納管理 及び決算に関する事項 2 公金口座の払込み及び県民税の払込み事務に関する事項	1			3	6	10	
		課	徴収チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収に 関する事項 2 徴収嘱託及び受託に関する事項 3 市税の証明に関する事項 4 自動車臨時運行許可に関する事項 (市民課の分掌に係る事項を除く)			3	11	10	24	
		徴収特別対策室 滞納整理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納処分 に関する事項		1	1	1	4	7		
		小 計		1	1	5	17	24	49		
	務 部	市 民 税	課 長		-	-	-	-	-	1	
			諸税チーム	1 課の庶務に関する事項 2 法人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する 事項 3 軽自動車税(種別割)の賦課、調定、不服申立て及び減免 に関する事項 4 市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課、調定、不服申し立 て及び減免に関する事項 5 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する 事項				1	3	1	5
			特別徴収チーム	1 特別徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て 及び減免に関する事項 2 県民税報告に関する事項			1	2	3	6	
			普通徴収チーム	1 普通徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て 及び減免に関する事項	1			7	10	18	
小 計				1	0	2	12	14	30		
資 産 税	課	課 長		-	-	-	-	-	1		
		管理調整 ・償却資産チーム	1 課の庶務に関する事項 2 固定資産税及び交付金の調定に関する事項 3 償却資産の評価及び賦課、調定、不服申立て及び 減免に関する事項 4 宛名管理に関する事項				1	1	4	6	
		土地資産チーム	1 土地の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に 関する事項				1	3	4	8	
		家屋資産チーム	1 家屋の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に 関する事項				1	4	6	11	
		小 計		0	0	3	8	14	26		

(R3. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事務内容	副 参 事	徴 収 特 別 対 策 室 長	主 幹	主 査	主 事	計
税 務 部	国 保 医 療 年 金 課	課長		-	-	-	-	-	1
		国保税チーム	1 国民健康保険税の課税標準の調査決定に関する事項 2 国民健康保険税の賦課決定に関する事項 3 国民健康保険税に係る不服申立て及び減免に関する事項 4 その他国民健康保険税に関する事項			1	1	3	5
		小計		0	0	1	1	3	6
		合計		2	1	11	38	55	111
浪 岡 振 興 部	納 税 支 援 課	課長		-	-	-	-	-	1
		収納チーム	1 市税等の徴収対策及び債権管理に関する事項 2 市税等の徴収に関する事項 3 市税等の滞納処分に関する事項 4 市税等の収納管理に関する事項 5 徴収嘱託及び受託に関する事項 6 納税貯蓄組合に関する事項	1			1	1	3
		証明チーム	1 市税の証明に関する事項 2 市・県民税の普通徴収の方法による申告に関する事項 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項 4 固定資産課税台帳の証明及び閲覧に関する事項 5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事項 6 名寄帳及び地籍図に関する事項			1		3	4
		合計		1	0	1	1	4	8

9 税務経験年数等に関する調

(R3. 4. 1現在)

区分 部名	課名	人員	平均経験年数	平均年齢
税務部	納税支援課	49人	4年7か月	40.0歳
	市民税課	30人	5年2か月	38.8歳
	資産税課	26人	4年8か月	37.3歳
	国保医療年金課 国保税チーム	6人	5年8か月	39.5歳
	計	111人	4年10か月	39.0歳
浪岡振興部	納税支援課	8人	7年7か月	41.1歳

市 民 税

1 個人市民税

(1) 調定額の推移(7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

区 分	納 税 義 務 者 数			税 額	
	均等割のみを 納める者	所得割のみを 納める者	所得割と均等割 を 納める者	均等割額	所得割額
給 与 特 別 徴 収	4,083	0	89,672	328,143	9,409,775
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,632	0	32,986	138,663	2,386,664
令 和 元 年 度 計	10,715	0	122,658	466,806	11,796,439
給 与 特 別 徴 収	3,988	0	90,559	330,915	9,473,303
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,559	0	32,764	137,630	2,344,400
令 和 2 年 度 計	10,547	0	123,323	468,545	11,817,703
給 与 特 別 徴 収	4,155	0	90,385	330,890	9,344,684
年 金 特 徴 及 び 普 通 徴 収	6,312	0	32,230	134,897	2,306,657
令 和 3 年 度 計	10,467	0	122,615	465,787	11,651,341

(2) 特別徴収納税義務者数の推移(7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

(単位:人、%)

区 分		元	2	3
納 税 義 務 者 数	給与特別徴収	93,755	94,547	94,540
	年金特別徴収	18,634	18,588	18,890
	計	112,389	113,135	113,430
	前 年 比	100.7	100.7	100.3
特別徴収義務者数		9,104	9,194	9,205
前 年 比		100.5	101.0	100.1

(単位:人、千円)

合 計		構 成 割 合 及 び 前 年 比 (%)			
納税義務者数	税 額	人員構成比	税額構成比	前 年 比	
				人 員	税 額
93,755	9,737,918	70.3	79.4	100.6	100.8
39,618	2,525,327	29.7	20.6	101.0	97.8
133,373	12,263,245	100.0	100.0	100.7	100.2
94,547	9,804,218	70.6	79.8	100.8	100.7
39,323	2,482,030	29.4	20.2	99.3	98.3
133,870	12,286,248	100.0	100.0	100.4	100.2
94,540	9,675,574	71.0	79.9	100.0	98.7
38,542	2,441,554	29.0	20.1	98.0	98.4
133,082	12,117,128	100.0	100.0	99.4	98.6

(3) 課税標準額段階別所得割額調

課税標準額の段階	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等		
	所得税の 納税義務 あり	所得税の 納税義務 なし	計	総所得、山林 所得及び退職 所得金額	分離長期譲渡 所得金額に係 る所得金額	分離短期譲渡 所得金額に係 る所得金額
10 万円以下の金額	1,731	3,707	5,438	4,238,393	1,498,095	7,560
10 万円を超え 100 万円以下	49,167	2,831	51,998	76,545,219	465,669	3,259
100 万円 " 200 万円 "	30,434	3,033	33,467	85,455,505	421,231	5,752
200 万円 " 300 万円 "	13,313	1,755	15,068	59,315,699	236,056	4,490
300 万円 " 400 万円 "	8,632	434	9,066	47,339,328	256,172	0
400 万円 " 550 万円 "	4,154	9	4,163	27,297,029	113,708	2,797
550 万円 " 700 万円 "	1,280	0	1,280	10,518,523	63,660	0
700 万円 " 1,000 万円 "	928	0	928	9,586,078	54,482	3,640
1,000 万円を超える金額	1,207	0	1,207	27,082,955	185,758	16,177
合 計	110,846	11,769	122,615	347,378,729	3,294,831	43,675

課税標準額の段階	所 得 控 除 額 (つ づ き)					
	小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料	障 害 者	寡 婦	ひとり親
10 万円以下の金額	22,530	129,277	4,546	86,460	6,760	39,000
10 万円を超え 100 万円以下	153,959	1,598,723	46,966	650,060	176,280	401,400
100 万円 " 200 万円 "	200,857	1,340,049	39,397	273,920	63,700	141,900
200 万円 " 300 万円 "	200,711	740,174	25,061	150,760	23,140	57,300
300 万円 " 400 万円 "	175,655	493,633	18,660	87,220	7,280	4,500
400 万円 " 550 万円 "	125,991	226,348	10,888	47,240	0	0
550 万円 " 700 万円 "	72,808	67,553	3,931	13,500	-	-
700 万円 " 1,000 万円 "	76,958	49,386	3,391	19,180	-	-
1,000 万円を超える金額	164,976	61,162	5,555	23,240	-	-
合 計	1,194,445	4,706,305	158,395	1,351,580	277,160	644,100

(単位:人、千円)

総所得金額等(つづき)					所得控除額		
一般株式等に 係る譲渡所得 等の金額	上場株式等に 係る譲渡所得 等の金額	上場株式等に 係る配当所得 等の金額	先物取引に係 る雑所得等の 金額	計	雑 損	医療費	社会保険料
6,304	16,760	2,322	10,162	5,779,596	0	94,004	805,913
2,428	45,586	5,355	428	77,067,944	2,601	551,864	15,491,374
3,028	50,480	3,535	5,328	85,944,859	700	291,329	17,262,549
1,860	29,976	4,147	11,673	59,603,901	159	181,473	11,690,817
4,590	26,749	15,980	2,759	47,645,578	0	124,428	9,146,796
77,815	14,971	6,672	1,951	27,514,943	0	98,681	4,767,961
27,312	5,214	1,937	1,892	10,618,538	204	39,266	1,560,607
81,961	20,191	5,335	0	9,751,687	0	41,606	1,187,766
1,585,709	930,892	37,494	353	29,839,338	0	105,620	1,727,011
1,791,007	1,140,819	82,777	34,546	353,766,384	3,664	1,528,271	63,640,794

(単位:千円)

所得控除額(つづき)						
勤労学生	配 偶 者	配偶者特別	扶 養	特別障害者 のうち同居 特障加算分	基 礎	計
1,560	209,090	70,020	269,710	17,480	2,335,760	4,092,110
-	2,998,380	690,320	2,513,250	96,370	22,358,280	47,729,827
-	1,662,760	529,640	1,724,790	51,060	14,388,660	37,971,311
-	1,073,100	321,560	1,358,030	31,280	6,478,810	22,332,375
-	806,770	189,630	1,094,770	20,240	3,896,090	16,065,672
-	480,410	98,310	558,190	10,350	1,789,230	8,213,599
-	158,700	26,150	172,440	2,300	549,110	2,666,569
-	19,140	3,220	145,750	2,990	398,040	1,947,427
-	-	-	204,480	4,370	406,010	2,702,424
1,560	7,408,350	1,928,850	8,041,410	236,440	52,599,990	143,721,314

区 分 課税標準額の段階	課 税 標 準 額					
	総所得、山林所得及び退職所得金額に係るもの	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	一般株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る配当所得等の金額に係るもの
10 万円以下の金額	265,993	1,384,871	5,605	5,468	14,713	2,043
10 万円を超え 100 万円以下	28,815,524	465,583	3,256	2,426	45,563	5,338
100 万円 " 200 万円 "	47,484,260	421,203	5,751	3,026	50,465	3,521
200 万円 " 300 万円 "	36,983,369	236,042	4,489	1,857	29,962	4,135
300 万円 " 400 万円 "	31,273,691	256,159	0	4,590	26,739	15,970
400 万円 " 550 万円 "	19,083,456	113,701	2,796	77,814	14,962	6,665
550 万円 " 700 万円 "	7,851,962	63,657	0	27,312	5,212	1,935
700 万円 " 1,000 万円 "	7,638,664	54,478	3,639	81,960	20,187	5,332
1,000 万円を超える金額	24,380,572	185,752	16,177	1,585,707	930,875	37,479
合 計	203,777,491	3,181,446	41,713	1,790,160	1,138,678	82,418

区 分 課税標準額の段階	算出税額(つづき)	税 額 控 除 額				
	計 (B)	調整控除	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除
10 万円以下の金額	58,496	6,556	19	13	240	0
10 万円を超え 100 万円以下	1,742,469	120,275	369	32,549	4,901	15
100 万円 " 200 万円 "	2,862,491	75,294	744	127,540	18,966	0
200 万円 " 300 万円 "	2,227,108	24,299	606	84,172	32,191	1
300 万円 " 400 万円 "	1,885,229	13,591	580	16,356	31,584	3
400 万円 " 550 万円 "	1,151,438	6,242	871	242	28,150	1
550 万円 " 700 万円 "	474,064	1,916	382	0	15,663	94
700 万円 " 1,000 万円 "	463,334	1,389	746	0	18,208	2
1,000 万円を超える金額	1,545,478	1,428	3,860	66	71,152	0
合 計	12,410,107	250,990	8,177	260,938	221,055	116

(単位:千円)

課税標準額(つづき)		算 出 税 額						
先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	計 (A)	総所得、山林所得及び退職所得金額分	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	一般株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る配当所得等分	先物取引に係る雑所得等分
8,793	1,687,486	15,735	41,528	303	164	441	61	264
427	29,338,117	1,726,844	13,836	176	73	1,367	160	13
5,322	47,973,548	2,847,681	12,628	311	91	1,514	106	160
11,672	37,271,526	2,218,380	7,057	242	56	899	124	350
2,757	31,579,906	1,876,047	7,680	0	138	802	479	83
1,950	19,301,344	1,144,837	3,408	151	2,334	449	200	59
1,891	7,951,969	471,065	1,909	0	819	156	58	57
0	7,804,260	458,280	1,632	197	2,459	606	160	0
352	27,136,914	1,462,783	5,517	546	47,571	27,926	1,124	11
33,164	210,045,070	12,221,652	95,195	1,926	53,705	34,160	2,472	997

(単位:千円)

税額控除額(つづき)		所 得 割 額						
計 (C)	税額調整額 (D)	配当割額の控除額 (E)	株式等譲渡所得割額の控除額 (F)	減 免 税 額 (G)	所得税の納税義務あり	所得税の納税義務なし	計(H) (B)-(C)-(D) -(E)-(F)-(G)	課税標準額に対する税負担 (H)/(A) %
6,828	11	60	27	3	47,090	4,477	51,567	3.1
158,109	1,603	730	720	104	1,545,955	35,248	1,581,203	5.4
222,544	467	862	642	0	2,499,819	138,157	2,637,976	5.5
141,269	0	829	1,123	0	1,914,177	169,710	2,083,887	5.6
62,114	0	723	1,153	0	1,752,307	68,932	1,821,239	5.8
35,506	0	570	607	0	1,112,763	1,992	1,114,755	5.8
18,055	0	302	197	0	455,510	0	455,510	5.7
20,345	0	355	613	0	442,021	0	442,021	5.7
76,506	0	2,399	3,497	0	1,463,076	0	1,463,076	5.4
741,276	2,081	6,830	8,579	107	11,232,718	418,516	11,651,234	5.5

(4) 所得割納税義務者数の推移

(単位:人、%、千円)

年 度 等 区 分	元		2		3				
	人 員	所得割額	人 員	所得割額	人 員	所得割額			
	前年比		前年比		前年比				
10 万円以下の金額	5,817	99.8	56,155	5,693	97.9	56,091	5,438	95.5	51,567
10 万円超 100 万円以下	52,079	99.6	1,590,075	51,936	99.7	1,587,839	51,998	100.1	1,581,203
100 万円 " 200 万円 "	32,732	101.9	2,598,717	33,660	102.8	2,671,981	33,467	99.4	2,637,976
200 万円 " 300 万円 "	15,039	103.1	2,098,282	15,003	99.8	2,096,102	15,068	100.4	2,083,887
300 万円 " 400 万円 "	9,210	100.7	1,869,265	9,128	99.1	1,847,323	9,066	99.3	1,821,239
400 万円 " 550 万円 "	4,379	100.2	1,180,606	4,420	100.9	1,188,186	4,163	94.2	1,114,755
550 万円 " 700 万円 "	1,264	93.3	458,636	1,327	105.0	476,009	1,280	96.5	455,510
700 万円 " 1,000 万円 "	903	99.1	452,395	949	105.1	457,031	928	97.8	442,021
1,000 万円を超える金額	1,235	106.5	1,491,930	1,207	97.7	1,436,915	1,207	100.0	1,463,076
合 計	122,658	100.8	11,796,061	123,323	100.5	11,817,477	122,615	99.4	11,651,234

(5) 所得区分別の推移

(単位:人、千円)

年度等 区分		元		2		3		
		納税者	税 額	納税者	税 額	納税者	税 額	
均等割のみの者	給 与	5,470	19,145	5,251	18,379	5,165	18,078	
	営 業	780	2,730	784	2,743	844	2,953	
	農 業	130	455	151	529	105	368	
	そ の 他	4,262	14,917	4,297	15,040	4,296	15,036	
	家 屋 敷	73	256	64	224	57	200	
	計	10,715	37,503	10,547	36,915	10,467	36,635	
所得割のみの者	給 与	-	-	-	-	-	-	
	営 業	-	-	-	-	-	-	
	農 業	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	
均等割と所得割の者	均等割	給 与	101,055	353,693	101,845	356,457	101,125	353,937
		営 業	3,875	13,561	3,991	13,969	3,900	13,650
		農 業	443	1,551	366	1,281	495	1,732
		そ の 他	17,285	60,498	17,121	59,923	17,095	59,833
		計	122,658	429,303	123,323	431,630	122,615	429,152
	所得割	給 与	101,055	10,016,040	101,845	10,107,618	101,125	9,896,799
		営 業	3,875	708,157	3,991	718,490	3,900	686,397
		農 業	443	39,105	366	33,579	495	54,632
そ の 他		17,285	1,033,137	17,121	958,016	17,095	1,013,513	
	計	122,658	11,796,439	123,323	11,817,703	122,615	11,651,341	
均等割を納める者	給 与	106,525	372,838	107,096	374,836	106,290	372,015	
	営 業	4,655	16,291	4,775	16,712	4,744	16,603	
	農 業	573	2,006	517	1,810	600	2,100	
	そ の 他	21,547	75,415	21,418	74,963	21,391	74,869	
	家 屋 敷	73	256	64	224	57	200	
	計	133,373	466,806	133,870	468,545	133,082	465,787	
所得割を納める者	給 与	101,055	10,016,040	101,845	10,107,618	101,125	9,896,799	
	営 業	3,875	708,157	3,991	718,490	3,900	686,397	
	農 業	443	39,105	366	33,579	495	54,632	
	そ の 他	17,285	1,033,137	17,121	958,016	17,095	1,013,513	
	計	122,658	11,796,439	123,323	11,817,703	122,615	11,651,341	
合 計	給 与	106,525	10,388,878	107,096	10,482,454	106,290	10,268,814	
	営 業	4,655	724,448	4,775	735,202	4,744	703,000	
	農 業	573	41,111	517	35,389	600	56,732	
	そ の 他	21,547	1,108,552	21,418	1,032,979	21,391	1,088,382	
	家 屋 敷	73	256	64	224	57	200	
	計	133,373	12,263,245	133,870	12,286,248	133,082	12,117,128	

(6) 非課税者調

(単位:人)

区分 年度	寡婦・寡夫	障害者	未成年者	均等割所得割の非課税措置・ 無所得・生活扶助	合計
元	4,251	4,802	3,072	79,648	91,773
2	4,028	4,646	3,063	78,519	90,256
3	4,086	4,622	2,731	78,167	89,606

(参考) 法第295条第3項の条例で定める金額の推移(均等割の非課税措置)

(単位:万円)

区分 年度	元	2	3
2級地	31.5 ※18.9	31.5 ※18.9	31.5+10 ※18.9

※は、同一生計配偶者又は扶養親族がいる場合の加算分。

(7) 事業専従者等の推移

(単位:人、千円)

区分		年度	元	2	3
青色 申告 者	事業 専従者 数	配偶者	1,046	1,035	992
		配偶者以外の者	490	469	452
	専従者給与額		3,181,627	3,138,887	2,939,434
	専従者を有する納税義務者数		1,255	1,238	1,191
白色 申告 者	事業 専従者 数	配偶者	313	281	269
		配偶者以外の者	128	104	104
	専従者控除額		314,461	271,192	269,598
	専従者を有する納税義務者数		383	344	327

(8) 退職所得の分離課税に係る所得割額の調

(単位:千円)

年度 区分	30	元	2
4	6,348	10,000	9,075
5	38,243	30,550	30,620
6	0	0	0
7	10,355	7,290	12,427
8	8,396	9,860	8,788
9	11,133	5,421	7,285
10	7,879	7,379	3,032
11	10,535	6,646	1,924
12	9,433	3,245	2,481
1	4,432	5,460	7,844
2	1,823	2,549	5,376
3	14,773	3,017	5,049
計	123,350	91,417	93,901
納税義務者	841	774	590

(9) 扶養控除人員等の推移

(単位:人)

区 分		年 度	元	2	3
配偶者控除	一 般		19,097	18,047	16,983
	老 人 配 偶 者		4,408	4,656	4,832
	計		23,505	22,703	21,815
扶 養 控 除	一般及び特定扶養親族		43,017	42,181	41,291
	老 人 扶 養 親 族		1,572	1,510	1,440
	同 居 老 親 等		4,251	4,263	4,156
	計		48,840	47,954	46,887
配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分に係る者			1,054	1,043	1,028

※一般及び特定扶養親族には16歳未満扶養親族を含む。

(10) 令和3年度分に係る所得控除等の人員調

(単位:人)

所得控除を行った納税義務者数									
雑 損	医 療 費	社 保	会 料	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	生 命 保 険	う ち 個 人 年 金 分	地 保 険	震 料	う ち 長 期 分
18	9,718	120,190		6,015	95,168	18,158	23,662		1,112

所得控除を行った納税義務者数					
障 害 者			寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生
普 通	特 別 障 害 者	実 人 員			
2,595	2,130	4,641	1,066	2,147	6

所得控除を行った納税義務者数								所得控除を行った納税義務者数	
配 偶 者			配 偶 者 特 別	扶 養			扶 養		同 居 特 障 加 算 金 分 に 係 る 者
一 般	老 人 配 偶 者	計		一 般	特 定 扶 養 親 族	老 人 扶 養 親 族	同 居 老 親 等	実 人 員	
16,983	4,832	21,815	6,662	8,982	4,869	1,323	3,832	16,545	1,008

障 害 者 控 除 の 対 象 と な っ た 人 員						特 定 支 出 控 除 の 特 例 の 対 象 と な っ た 納 税 義 務 者 数
納 税 義 務 者 数			扶 養 親 族 及 び 控 除 対 象 配 偶 者			
一 般	特 別	計	一 般	特 別	計	
1,118	852	1,970	1,565	1,328	2,893	0

(単位:人、千円)

住民税の課税の対象となった配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった利子所得に係る納税義務者数等		税額控除を行った納税義務者数					
納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額	配 当	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	寄 附 金 税 額	外 国 税 額	配 当 割 額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額
1,151	814,225	2	60	998	7,012	5,783	14	713	220

(11) 所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移(7月1日現在)

区分	年度等	元		
		納税義務者	総所得金額等	1人当たり
		人	千円	円
給与所得者		100,800	285,055,277	2,827,929
営業等所得者		3,853	16,157,899	4,193,589
農業所得者		440	1,183,161	2,689,002
その他の所得者		16,610	28,484,185	1,714,882
土地譲渡等		955	4,495,635	4,707,471
合計		122,658	335,376,157	2,734,238

2 法人市民税

(1) 月別調定額調(現年課税分)

年度等 調定月(決算月)	元			
	調 定 額			
	均 等 割	法人税割	計	前 年 比
4月(2月)	40,930,300	57,689,700	98,620,000	86.9
5月(3月)	123,794,000	470,564,600	594,358,600	183.6
6月(4月)	189,091,700	437,985,000	627,076,700	89.4
7月(5月)	87,277,000	283,706,400	370,983,400	88.3
8月(6月)	52,098,300	127,797,400	179,895,700	90.0
9月(7月)	29,528,900	42,343,800	71,872,700	99.5
10月(8月)	42,154,000	78,499,400	120,653,400	94.6
11月(9月)	165,444,200	512,108,800	677,553,000	94.8
12月(10月)	24,634,000	58,311,900	82,945,900	32.1
1月(11月)	52,562,900	154,060,800	206,623,700	425.9
2月(12月)	52,445,500	90,660,600	143,106,100	106.3
3月(1月)	31,957,100	124,301,100	156,258,200	127.9
合計	891,917,900	2,438,029,500	3,329,947,400	102.9

2			3		
納税義務者	総所得金額等	1人当たり	納税義務者	総所得金額等	1人当たり
人	千円	円	人	千円	円
101,595	288,539,942	2,840,100	100,833	295,129,534	2,926,914
3,968	16,593,215	4,181,758	3,879	16,462,082	4,243,898
364	1,015,355	2,789,437	491	1,562,067	3,181,399
16,516	28,057,206	1,698,789	16,503	29,519,388	1,788,729
880	3,709,941	4,215,842	909	4,705,658	5,176,741
123,323	337,915,659	2,740,086	122,615	347,378,729	2,833,085

(単位:円、%)

2			
調 定 額			
均 等 割	法人税割	計	前 年 比
41,202,400	73,097,400	114,299,800	115.9
118,899,200	203,050,500	321,949,700	54.2
178,970,900	456,902,000	635,872,900	101.4
92,112,900	247,740,500	339,853,400	91.6
55,724,000	120,998,800	176,722,800	98.2
34,404,000	62,877,300	97,281,300	135.4
40,218,900	64,083,600	104,302,500	86.4
159,059,000	301,189,900	460,248,900	67.9
58,554,700	92,543,700	151,098,400	182.2
17,565,300	20,075,000	37,640,300	18.2
53,129,900	67,164,000	120,293,900	84.1
30,825,800	35,443,500	66,269,300	42.4
880,667,000	1,745,166,200	2,625,833,200	78.9

(2) 均等割納税義務者数調

令和3年度(7月1日現在)

法人形態	資本金等の金額等		50億円超 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人以下)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人超)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人以下)
	区分						
株式	分割	市内本社	2	5	1	16	8
		その他	39	11	542	24	366
	非分割				5	9	9
	小計		41	16	548	49	383
有限	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						1
	小計						1
合名	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
合資	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
相互	分割	市内本社					
		その他	1		4		
	非分割						
	小計		1		4		
企業	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
医療	分割	市内本社					
		その他					
	非分割					1	
	小計					1	
協同	分割	市内本社		2	1		1
		その他		1	1		1
	非分割			2	2		5
	小計			5	4		7
その他	分割	市内本社	1	1	1		2
		その他	4		11		5
	非分割				1	1	3
	小計		5	1	13	1	10
計	分割	市内本社	3	8	3	16	11
		その他	44	12	558	24	372
	非分割			2	8	11	18
	合計		47	22	569	51	401

(単位:件)

1千万円超 1億円以下 従業員 (50人超)	1千万円超 1億円以下 従業員 (50人以下)	1千万円以下 従業員 (50人超)	従業員50人以下 の法人、一般社 団・財団法人、人 格のない社団等、 その他	計
40	101	15	112	300
28	568	4	298	1,880
35	420	22	1,699	2,199
103	1,089	41	2,109	4,379
	4	4	38	46
	11	2	74	87
2	47	6	1,521	1,577
2	62	12	1,633	1,710
			1	1
			1	1
			6	6
			6	6
				5
				5
	1			1
1			10	11
1	1		10	12
2	1		1	4
1	3		4	8
1	21	2	32	57
4	25	2	37	69
	1		5	10
	2			5
	29	1	78	117
	32	1	83	132
1	4		21	31
	5		69	94
1	8	1	662	677
2	17	1	752	802
43	111	19	177	391
29	590	6	445	2,080
40	525	32	4,009	4,645
112	1,226	57	4,631	7,116

固定資産税

1 調定額の推移

(1) 当初調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	元			2			3		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
固定資産税	—	15,995,873	100.4	—	16,099,804	100.6	—	15,731,161	97.7
純固定資産税	1,002,366,901	15,839,245	100.4	1,008,918,192	15,946,271	100.7	985,884,996	15,587,216	97.7
土地	289,071,938	4,623,381	99.5	288,452,773	4,613,487	99.8	283,476,235	4,533,860	98.3
家屋	519,513,330	8,116,544	101.7	527,157,603	8,241,037	101.5	494,539,752	7,728,743	93.8
償却資産	193,781,633	3,099,320	98.4	193,307,816	3,091,747	99.8	207,869,009	3,324,613	107.5
国有資産等 所在市交付金	—	156,628	102.0	—	153,533	98.0	—	143,945	93.8

(2) 最終調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	元			2		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
土地	289,009,918	4,560,852	99.6	288,342,990	4,553,031	99.8
家屋	519,518,900	8,061,787	101.7	527,138,720	8,185,619	101.5
償却資産	195,192,706	3,112,123	98.5	194,347,016	3,100,037	99.6
国有資産等 所在市交付金	—	156,628	102.0	—	153,533	98.0
計	1,003,721,524	15,891,390	100.5	1,009,828,726	15,992,220	100.6

2 納税義務者数の推移(免税点以上)

(1) 当初納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

区分	元		2		3	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
	108,818	100.1	108,915	100.1	108,672	99.8

(2) 当初資産別納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

年度等 区分	元		2		3	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
土地	87,599	100.2	87,810	100.2	87,701	99.9
家屋	86,940	100.4	87,257	100.4	87,349	100.1
償却資産	2,468	101.8	2,547	103.2	2,395	94.0
計(延べ人員)	177,007	100.3	177,614	100.3	177,445	99.9

3 資産別推移(総数、当初賦課時点)

(1) 土 地

区 分	年 度	元		2		3	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
筆数 (筆)	宅地	211,409	63.6	211,641	63.9	212,260	64.0
	田	29,895	9.0	29,129	8.8	28,655	8.6
	畑	25,498	7.7	25,058	7.6	24,773	7.5
	その他	65,385	19.7	65,493	19.8	66,070	19.9
	合計	332,187	100.0	331,321	100.0	331,758	100.0
	前年比(%)	100.2	—	99.7	—	100.1	—
地積 (m ²)	宅地	40,372,810	12.6	40,440,916	12.6	40,485,097	12.6
	田	54,305,802	17.0	54,296,185	16.9	54,017,393	16.9
	畑	36,505,156	11.4	35,929,144	11.2	35,680,527	11.1
	その他	188,974,372	59.0	189,787,108	59.2	190,469,835	59.4
	合計	320,158,140	100.0	320,453,353	100.0	320,652,852	100.0
	前年比(%)	100.1	—	100.1	—	100.1	—
決定価格 (千円)	宅地	729,923,634	95.0	729,104,898	95.0	724,010,428	95.4
	田	5,689,436	0.7	5,618,734	0.7	4,837,234	0.6
	畑	7,263,594	0.9	7,090,344	0.9	5,595,593	0.7
	その他	25,633,149	3.3	25,678,894	3.3	25,092,123	3.3
	合計	768,509,813	100.0	767,492,870	100.0	759,535,378	100.0
	前年比(%)	99.7	—	99.9	—	99.0	—
課税標準額 (千円)	宅地	262,948,592	90.5	262,286,537	90.4	258,793,175	90.8
	田	4,320,618	1.5	4,326,385	1.5	4,099,764	1.4
	畑	3,259,503	1.1	3,219,538	1.1	2,735,026	1.0
	その他	20,160,531	6.9	20,233,589	7.0	19,507,261	6.8
	合計	290,689,244	100.0	290,066,049	100.0	285,135,226	100.0
	前年比(%)	99.5	—	99.8	—	98.3	—

(2) 家 屋

区 分		年 度		2		3	
		元	構成比 (%)	元	構成比 (%)	元	構成比 (%)
棟数 (棟)	木造	113,483	86.5	113,450	86.4	113,476	86.3
	非木造	17,698	13.5	17,911	13.6	18,030	13.7
	合計	131,181	100.0	131,361	100.0	131,506	100.0
	前年比(%)	100.2	—	100.1	—	100.1	—
床面積 (㎡)	木造	14,082,352	69.4	14,096,755	69.5	14,106,744	69.5
	非木造	6,196,629	30.6	6,188,175	30.5	6,192,875	30.5
	合計	20,278,981	100.0	20,284,930	100.0	20,299,619	100.0
	前年比(%)	100.2	—	100.0	—	100.1	—
決定価格 (円)	木造	226,623,316	43.4	232,334,553	43.9	226,461,050	43.8
	非木造	295,148,899	56.6	296,433,076	56.1	290,492,547	56.2
	合計	521,772,215	100.0	528,767,629	100.0	516,953,597	100.0
	前年比(%)	101.9	—	101.3	—	97.8	—
単位当 り価格 (円)	木造	16,093	—	16,481	—	16,053	—
	前年比(%)	102.5	—	102.4	—	97.4	—
	非木造	47,631	—	47,903	—	46,908	—
	前年比(%)	101.1	—	100.6	—	97.9	—
課税標準 額(千円)	木造	226,598,146	43.6	232,304,552	44.0	225,038,017	45.5
	非木造	293,582,605	56.4	295,167,907	56.0	269,815,489	54.5
	合計	520,180,751	100.0	527,472,459	100.0	494,853,506	100.0
	前年比(%)	101.9	—	101.4	—	93.8	—

(参考) 当初調定のうち新築家屋分の推移

区 分		年 度		2		3	
		元	構成比 (%)	元	構成比 (%)	元	構成比 (%)
棟数 (棟)	木造	1,079	79.9	1,075	78.5	1,047	82.4
	非木造	271	20.1	294	21.5	223	17.6
	合計	1,350	100.0	1,369	100.0	1,270	100.0
	前年比(%)	95.6	—	101.4	—	92.8	—

(3) 償 却 資 産

(単位:千円、%)

区 分	年 度		2		3	
	課税標準額	構成比	課税標準額	構成比	課税標準額	構成比
構 築 物	26,880,143	13.9	27,893,514	14.4	25,670,063	12.3
機 械 及 び 装 置	38,691,650	20.0	40,238,394	20.8	39,420,318	19.0
船 舶	387,497	0.2	344,427	0.2	242,463	0.1
航 空 機	889	0.0	977	0.0	949	0.0
車 両 及 び 運 搬 具	1,013,229	0.5	1,425,605	0.7	1,151,888	0.6
工 具 器 具 及 び 備 品	25,027,855	12.9	25,127,332	13.0	22,446,636	10.8
法 第 3 8 9 条 関 係	101,780,370	52.5	98,277,567	50.8	118,936,695	57.2
合 計	193,781,633	100.0	193,307,816	100.0	207,869,012	100.0
前年比(%)	98.4	—	99.8	—	107.5	—

4 土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格(当初賦課時点)

(1) 土地の地目別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		元	2	3
田	一 般	71	71	71
	市 街 化 区 域 田	8,497	8,314	5,245
畑	一 般	34	34	34
	市 街 化 区 域 畑	7,153	7,137	5,437
宅 地		18,080	18,029	17,883
山 林		13	13	13
原 野		17	18	18

(2) 家屋の種類別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		元	2	3
非 木 造	専 用	17,348	17,756	17,290
	併 用	17,597	18,496	17,611
	ア パ ー ト 等	17,442	17,857	17,325
	工 場 ・ 倉 庫	5,119	5,225	5,174
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	14,216	14,607	14,224
	鉄骨鉄筋コンクリート造	90,073	92,146	91,451
木 造	鉄筋コンクリート造	55,252	55,403	54,636
	鉄 骨 造	42,147	42,378	41,418
	軽 量 鉄 骨 造	33,253	34,072	32,857
	レ ン ガ 造 コンクリートブロック造	9,343	9,351	9,145

(3) 家屋構造別の単位当たり価格調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		元	2	3
木	造	16,093	16,481	16,053
非 木	造	47,631	47,903	46,908

5 交付金（交付確定額）

(1) 交付金の推移

(単位:千円、%)

年度等 区分	元		2		3	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
交付金 国有資産	40,369	98.7	39,253	97.2	39,029	99.4
公有資産	116,259	103.1	114,280	98.3	104,916	91.8
合計	156,628	102.0	153,533	98.0	143,945	93.8

(2) 交付金算定標準額調

(単位:千円)

年度等 区分	元			2			3		
	国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計
貸付	1,014,376	7,699,074	8,713,450	926,427	7,509,664	8,436,091	908,078	6,844,891	7,752,969
空港用	0	605,221	605,221	0	653,207	653,207	0	649,135	649,135
国有林野	1,869,138	0	1,869,138	1,877,406	0	1,877,406	1,879,717	0	1,879,717
発電所等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,883,514	8,304,295	11,187,809	2,803,833	8,162,871	10,966,704	2,787,795	7,494,026	10,281,821

6 固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び評価審査申出・審査請求状況等の調

(R3. 7. 1現在) (単位:件)

年 度	区 分 種別等	縦 覧 件 数	閲 覧 件 数	審 査 申 出 件 数	審 査 請 求 件 数	審 決 査 定					取 下 げ
							却 下	棄 却	一 部 認 容	全 部 認 容	
元	土地・家屋 償却資産 計	8(人)	252(人)	1	0	1	1	0	0	0	1
2	土地・家屋 償却資産 計	17(人)	180(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
3	土地・家屋 償却資産 計	18(人)	177(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

※縦覧・閲覧件数は人数で集計。

7 固定資産評価審査委員会の開催状況等

(R3. 7. 1現在)

年 度	委員会 開催数 (件)	委員報酬 (円)	委員会予算額	
			報 酬 (千円)	旅 費 (千円)
元	0	委員長 委員 12,600	189	0
2	0	委員長 委員 12,600	189	0
3	0	委員長 委員 12,600	265	0

諸 税

1 軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)課税台数と調定額等の推移(7月1日現在)

(単位:台、円、%)

区 分	年度等	税率	元					2					3																			
			台数	非課税 課税 免除 台数	差 引 課 税 台 数	調 定 額	前年比	台数	非課税 課税 免除 台数	差 引 課 税 台 数	調 定 額	前年比	台数	非課税 課税 免除 台数	差 引 課 税 台 数	調 定 額	前年比															
原動機付自転車 (平成27年度まで)	50 CC 以下	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
	90 CC 以下	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	
	125 CC 以下	1,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	
	ミ ニ カ ー	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	
原動機付自転車 (平成28年度以降)	50 CC 以下	2,000	4,976	48	4,928	9,856,000	94.7	4,608	50	4,558	9,116,000	92.5	4,370	46	4,324	8,648,000	94.9															
	90 CC 以下	2,000	657	28	629	1,258,000	96.9	658	29	629	1,258,000	100.0	664	28	636	1,272,000	101.1															
	125 CC 以下	2,400	997	28	969	2,325,600	104.6	1,030	27	1,003	2,407,200	103.5	1,105	26	1,079	2,589,600	107.6															
	ミ ニ カ ー	3,700	128	0	128	473,600	97.0	113	0	113	418,100	88.3	118	0	118	436,600	104.4															
小 計			6,758	104	6,654	13,913,200	96.5	6,409	106	6,303	13,199,300	94.9	6,257	100	6,157	12,946,200	98.1															
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの (平成27年度まで)	2,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
	二輪のもの (平成28年度以降)	3,600	2,833	23	2,810	10,116,000	100.8	2,823	21	2,802	10,087,200	99.7	2,885	23	2,862	10,303,200	102.1															
	三輪のもの	3,100	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0															
	三輪のもの (新税率適用分)	3,900	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0															
	三輪のもの (重課適用分)	4,600	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0															
	三輪のもの (75%軽課適用分)	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0															
	三輪のもの (50%軽課適用分)	2,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0															
	三輪のもの (25%軽課適用分)	3,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0															
	四 輪	乗用	営業用	5,500	28	4	24	132,000	82.8	27	3	24	132,000	100.0	21	3	18	99,000	75.0													
		乗用	自家用	7,200	36,002	777	35,225	253,620,000	90.0	31,524	712	30,812	221,846,400	87.5	27,642	614	27,028	194,601,600	87.7													
	輪	貨物用	営業用	3,000	244	4	240	720,000	83.3	217	4	213	639,000	88.8	190	3	187	561,000	87.8													
		貨物用	自家用	4,000	6,987	126	6,861	27,444,000	86.4	6,019	111	5,908	23,632,000	86.1	5,159	97	5,062	20,248,000	85.7													
	四 輪 (新税率適用分)	乗用	営業用	6,900	18	2	16	110,400	114.3	21	3	18	124,200	112.5	21	6	15	103,500	83.3													
乗用			自家用	10,800	14,610	282	14,328	154,742,400	141.4	19,200	376	18,824	203,299,200	131.4	23,358	469	22,889	247,201,200	121.6													
貨物用		営業用	3,800	135	1	134	509,200	159.5	177	1	176	668,800	131.3	229	1	228	866,400	129.5														
		貨物用	自家用	5,000	3,392	21	3,371	16,855,000	141.3	4,285	30	4,255	21,275,000	126.2	5,013	37	4,976	24,880,000	116.9													

年度等 区分			元					2					3						
			税率	台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額	前年比	台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額	前年比	台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額	前年比	
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪 (重課適用分)	乗用	営業用	8,200	6	0	6	49,200	100.0	5	0	5	41,000	83.3	8	8	65,600	160.0	
		乗用	自家用	12,900	12,019	304	11,715	151,123,500	101.0	12,677	321	12,356	159,392,400	105.5	13,340	340	13,000	167,700,000	105.2
		貨物用	営業用	4,500	66	0	66	297,000	120.0	55	0	55	247,500	83.3	61	0	61	274,500	110.9
			自家用	6,000	4,984	52	4,932	29,592,000	99.5	4,939	62	4,877	29,262,000	98.9	4,926	61	4,865	29,190,000	99.8
	四輪 (75%軽課適用分)	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			自家用	2,700	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
		貨物用	営業用	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			自家用	1,300	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
	四輪 (50%軽課適用分)	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			自家用	5,400	357	3	354	1,911,600	86.8	309	2	307	1,657,800	86.7	272	3	269	1,452,600	87.6
		貨物用	営業用	1,900	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			自家用	2,500	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
	四輪 (25%軽課適用分)	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			自家用	8,100	1,957	23	1,934	15,665,400	103.3	1,319	18	1,301	10,538,100	67.3	1,156	13	1,143	9,258,300	87.9
		貨物用	営業用	2,900	17	0	17	49,300	70.8	14	0	14	40,600	82.4	4	0	4	11,600	28.6
			自家用	3,800	116	0	116	440,800	65.2	50	0	50	190,000	43.1	58	1	57	216,600	114.0
	雪上車 (平成27年度まで)	2,400	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
	雪上車 (平成28年度以降)	3,600	8	4	4	14,400	80.0	7	4	3	10,800	75.0	7	4	3	10,800	100.0		
	農耕作業用 (平成27年度まで)	1,600	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
	農耕作業用 (平成28年度以降)	2,000	2,990	18	2,972	5,944,000	98.3	2,941	19	2,922	5,844,000	98.3	2,909	19	2,890	5,780,000	98.9		
	特殊作業用 (平成27年度まで)	4,700	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
	特殊作業用 (平成28年度以降)	5,900	2,599	18	2,581	15,227,900	102.1	2,649	19	2,630	15,517,000	101.9	2,677	19	2,658	15,682,200	101.1		
	小計		89,368	1,662	87,706	684,564,100	102.9	89,258	1,706	87,552	704,445,000	102.9	89,936	1,713	88,223	728,506,100	103.4		
	二輪の小型自動車	6,000	2,726	82	2,644	15,864,000	99.4	2,799	84	2,715	16,290,000	102.7	2,876	84	2,792	16,752,000	102.8		
合計		98,852	1,848	97,004	714,341,300	102.7	98,466	1,896	96,570	733,934,300	102.7	99,069	1,897	97,172	758,204,300	103.3			

2 市たばこ税

市たばこ税調定額等の推移

区分		年度	30	元	2
課税本数	一般(本)		368,117,250	356,862,546	336,945,507
	旧3級品(本)		19,765,760	9,845,560	0
	合計(本)		387,883,010	366,708,106	336,945,507
	前年比(%)		94.3	94.5	91.9
税率	一般		5,262円/千本(～9月) 5,692円/千本(10月～)	5,692円/千本	5,692円/千本(～9月) 6,122円/千本(10月～)
	旧3級品		4,000円/千本	4,000円/千本(～9月) 5,692円/千本(10月～)	
調定額(円)			2,082,410,586	2,071,007,749	1,980,666,557
前年比(%)			98.5	99.5	95.6

3 入湯税

入湯税調定額等の推移

区分		年度	30	元	2
特別徴収義務者	旧青森市	浅虫分(人)	14	13	12
		その他(人)	8	8	8
	旧浪岡町(人)		0	0	0
	合計(人)		21	21	20
入湯客数	旧青森市	浅虫分(人)	148,045	142,559	65,978
		その他(人)	214,986	197,586	95,440
	旧浪岡町(人)		0	0	0
	合計(人)		363,031	340,145	161,418
	前年比(%)		96.1	93.7	47.5
調定額	旧青森市	浅虫分(円)	22,206,750	21,383,850	9,896,700
		その他(円)	28,532,700	26,932,500	13,411,125
	旧浪岡町(円)		0	0	0
	合計(円)		50,739,450	48,316,350	23,307,825
	前年比(%)		97.2	95.2	48.2

4 鉱産税

鉱産税調定額等の推移

区分 \ 年度	30	元	2
採掘実収量(t)	222,744	214,814	213,562
調定額(円)	404,400	394,000	385,600
前年比(%)	99.2	97.4	97.9

5 事業所税

事業所税調定額の推移

区分 \ 年度	30	元	2
調定額(円)	0	0	0
前年比(%)	0.0	0.0	0.0

譲与税及び交付金の概要

1 譲与税

種 目	被譲与団体	譲与の基準	譲与時期等
自動車重量譲与税 (昭和46年創設)	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自動車重量税の収入額の1,000分の348(ただし、当分の間は1,000分の422)に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。 	第1期 6月(2月～4月) 第2期 11月(5月～9月) 第3期 3月(10月～1月)
地方揮発油譲与税 ※旧地方道路譲与税 (平成21年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 ◎ 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道及び都道府県道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。 	第1期 6月(3月～5月) 第2期 11月(6月～10月) 第3期 3月(11月～2月)
特別とん譲与税 (昭和32年創設)	開港所在 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外国貿易船が開港に入港する場合、とん税及び特別とん税を併せて納付させる。 ◇開港への入港ごとに納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 20円 ◇開港ごとに1年分を一括して納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 60円 ◎ 特別とん税の収入額に相当する額を港湾施設設置市町村に譲与する。 ◎ 一の開港に係る二以上の開港所在市町村の区域が一の税関の管轄区域に属するときは、当該開港に係る港湾施設の利用状況その他の事情を参照して按分率を決定する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月)
航空機燃料譲与税 (昭和47年創設)	空港関係 都道府県 及び 空港関係 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 航空機燃料税の収入額に相当する額の9分の4に相当する額を譲与する。 ◎ 譲与税の5分の4に相当する額の2分の1の額を着陸料の収入額で、他の2分の1の額を騒音が特に著しい区域内の世帯数で按分して空港関係市町村に譲与する。 ◎ 譲与税の5分の1に相当する額を空港関係都道府県に譲与する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 航空機の騒音により生じる 障害防止・空港対策に充当
森林環境譲与税 (平成31年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。 ◇国内に住所を有する個人に対して、年額1,000円を課する。 (令和6年度から課税開始) ◎ 総額の9割に相当する額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分して譲与する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 森林整備及びその促進に関 する費用、市町村の支援等に 関する費用に充当

2 交付金

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
利子割交付金 (昭和63年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された利子割額から、所要の調整を加えた後の額の5分の3を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
配当割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された配当割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
株式等譲渡所得割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された株式等譲渡所得割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	3月(3月～2月)
法人事業税交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された法人事業税額に100分の7.7を乗じて得た額を、当該市町村の従業者数で按分し、交付する。ただし、令和元年度から令和4年度において、次のとおり経過措置が講じられる。 ◇令和元年度は同年度内に交付せず、令和2年度に交付するべき額に加算して交付する。 ◇令和2年度の交付率は100分の3.4とし、当該市町村の法人税割額により按分し、交付する。 ◇令和3年度の交付率は100分の7.7とし、3分の2を法人税割額で、他の3分の1を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。 ◇令和4年度の交付率は100分の7.7とし、3分の1を法人税割額で、他の3分の2を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
地方消費税交付金 (平成9年創設)	市町村	◎ 道府県は、次の①と②の合計額を交付する。 ① 当該道府県に従来分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額の2分の1を市町村の人口で、他の2分の1を市町村の従業者数で按分した額。 ② 当該道府県に引上げ分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額を市町村の人口で按分した額。	第1期 6月(2月～4月) 第2期 9月(5月～7月) 第3期 12月(8月～10月) 第4期 3月(11月～1月) 引上げ分については社会保障施策に充当
ゴルフ場利用税交付金 (平成元年創設)	ゴルフ場所在市町村	◎ 道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
自動車取得税交付金 (昭和43年創設～令和元年廃止)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の10分の7に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し交付する。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
環境性能割交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に相当する額に100分の95を乗じて得た額の100分の43に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して交付する。 ◇令和元年度～令和3年度の交付割合は100分の47。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)

3 地方特例交付金等

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
地方特例交付金 (平成 20 年創設)	都道府県 及び 市町村	<p>◎ 住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、総務省令で定めるところにより、市町村分の地方特例交付金総額を各市町村の減収見込額で按分した額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人住民税減収補填特例交付金 <p>◎ 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に取得した自家用乗用車について環境性能割の税率軽減措置による減収に対応するため交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動車税減収補填特例交付金 各都道府県の自動車税の環境性能割の減収見込額並びに市町村道の延長及び面積に応じて按分した額 ● 軽自動車税減収補填特例交付金 各都道府県の軽自動車税の環境性能割の減収見込額及び該当都道府県の区域内に定置場を有する自家用の四輪以上の軽自動車(常用のもの)の台数に応じて按分した額 	<p>第 1 期 4 月 第 2 期 9 月</p>
国有提供施設等 所在市町村助成交付金 (昭和 32 年創設)	市町村	<p>◎ 国が所有する固定資産のうち、自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫等の用に供する土地、建物、工作物)の所在する市町村に対し、毎年 3 月 31 日現在の所在状況に応じて交付する。</p> <p>◎ 次の①と②の合計額を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交付金の総額の 10 分の 7 に相当する額を各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額 ② 交付金の総額の 10 分の 3 に相当する額を交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が必要と認め配分する額 	12 月
交通安全対策 特別交付金 (昭和 43 年創設)	都道府県 及び 市町村	◎ 交通違反の反則金収入額等から、当該市町村交通事故発生件数、人口、改良済道路延長と、関係都道府県交通事故発生件数、人口、改良済道路延長等を勘案した割合で按分し交付する。	<p>第 1 期 9 月(2 月～7 月) 第 2 期 3 月(8 月～1 月)</p> <p>道路交通安全施設の設置及び管理に充当</p>

譲与税と交付金

1 譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		30		元		2	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
自動車重量譲与税		574,451	101.4	596,867	103.9	590,710	99.0
	6月譲与分	149,714	90.5	165,671	110.7	155,041	93.6
	11月譲与分	234,526	100.2	249,153	106.2	242,253	97.2
	3月譲与分	190,211	113.9	182,043	95.7	193,416	106.2
地方揮発油譲与税		233,198	100.9	207,255	88.9	203,033	98.0
	6月譲与分	65,319	97.7	57,780	88.5	70,089	121.3
	11月譲与分	94,657	98.2	87,106	92.0	61,718	70.9
	3月譲与分	73,222	108.0	62,369	85.2	71,226	114.2
特別とん譲与税		9,114	124.9	9,739	106.9	9,645	99.0
	9月譲与分	4,083	126.7	4,791	117.3	4,629	96.6
	3月譲与分	5,031	123.5	4,948	98.4	5,016	101.4
航空機燃料譲与税		45,852	101.1	45,543	99.3	10,093	22.2
	9月譲与分	22,448	105.1	20,608	91.8	8,305	40.3
	3月譲与分	23,404	97.6	24,935	106.5	1,788	7.2
森林環境譲与税		—	—	27,986	皆増	59,472	212.5
	9月譲与分	—	—	13,992	皆増	29,736	212.5
	3月譲与分	—	—	13,994	皆増	29,736	212.5
合計		862,615	101.5	887,390	102.9	872,953	98.4

2 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		30		元		2	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
利子割交付金		52,472	83.9	26,621	50.7	25,767	96.8
	8月交付分	26,430	99.7	14,484	54.8	13,929	96.2
	12月交付分	17,026	76.0	7,496	44.0	6,566	87.6
	3月交付分	9,016	66.0	4,641	51.5	5,272	113.6
配当割交付金		49,321	73.7	62,462	126.6	54,299	86.9
	8月交付分	13,076	98.9	13,557	103.7	12,508	92.3
	12月交付分	2,089	90.3	2,149	102.9	1,819	84.6
	3月交付分	34,156	66.5	46,756	136.9	39,972	85.5
株式等譲渡所得割交付金		39,379	66.1	34,508	87.6	63,588	184.3
地方消費税交付金		5,534,969	107.4	5,217,939	94.3	6,333,568	121.4
	6月交付分	1,356,466	109.7	1,357,562	100.1	1,447,286	106.6
	9月交付分	1,752,016	103.8	1,690,013	96.5	2,137,523	126.5
	12月交付分	981,333	107.3	722,925	73.7	1,141,369	157.9
	3月交付分	1,445,154	109.8	1,447,439	100.2	1,607,390	111.1
環境性能割交付金		—	—	25,917	皆増	58,278	224.9
	8月交付分	—	—	—	—	18,166	—
	12月交付分	—	—	7,298	皆増	20,629	282.7
	3月交付分	—	—	18,619	皆増	19,483	104.6
ゴルフ場利用税交付金		20,293	93.7	21,727	107.1	19,821	91.2
	8月交付分	4,043	58.6	4,387	108.5	5,234	119.3
	12月交付分	13,752	110.7	14,824	107.8	11,785	79.5
	3月交付分	2,498	107.4	2,516	100.7	2,802	111.4
自動車取得税交付金		198,084	92.8	122,815	62.0	21	0.0
	8月交付分	70,132	85.3	79,869	113.9	0	0.0
	12月交付分	65,170	102.2	42,946	65.9	0	0.0
	3月交付分	62,782	92.9	0	0.0	21	—

(単位:千円、%)

年度等 区分		30		元		2	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
法人事業税交付金		—	—	—	—	327,110	皆増
	8月交付分	—	—	—	—	209,019	皆増
	12月交付分	—	—	—	—	44,399	皆増
	3月交付分	—	—	—	—	73,692	皆増
合計		5,894,518	105.7	5,511,989	93.5	6,882,452	124.9

3 地方特例交付金等の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		30		元		2	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
地方特例交付金		189,972	119.6	239,665	126.2	278,940	116.4
	4月交付分	92,358	121.4	107,167	116.0	123,581	115.3
	9月交付分	97,614	117.9	132,498	135.7	155,359	117.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,624	96.5	3,566	98.4	3,445	96.6
交通安全対策特別交付金		36,818	95.3	35,944	97.6	39,924	111.1
	9月交付分	19,277	94.3	18,538	96.2	20,638	111.3
	3月交付分	17,541	96.5	17,406	99.2	19,286	110.8
合計		230,414	114.5	279,175	121.2	322,309	115.5

国民健康保険税

1 年度別国保加入状況

(各年度3月31日現在)

年度	全 市			国 保			加 入 率	
	世帯数	人 口	一世帯当り 人	世帯数	被 保 険 者 数	一世帯当り 被 保 険 者 数	世 帯	被 保 険 者
元	136,457	278,964	2.0	39,499	59,394	1.5	28.95%	21.29%
2	137,018	276,339	2.0	39,276	58,669	1.5	28.66%	21.23%

2 年度別医療諸費費用額負担区分(一般+退職)

(単位:円)

年度	区 分	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他 法 負 担 金	
					他 法 優 先	国 保 優 先
元		23,303,737,510	17,069,720,251	5,595,977,632	0	638,039,627
2		21,992,774,844	16,135,818,304	5,264,118,567	0	592,837,973

3 療養の給付(診療費)

(単位:%、円)

年度	区 分	受 診 率	伸 長 率	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 被 保 当 り	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 被 保 当 り
				費 用 額	費 用 額	費 用 額	給 付 額	給 付 額	給 付 額
元		1,131.62	101.91	26,009	445,625	294,327	19,115	327,496	216,305
2		1,068.05	94.38	26,350	421,757	281,432	19,384	310,263	207,034

4 年度別保険税賦課状況(医療分)

(単位:%、円)

年度	区 分	納 期 区 分	賦 課 割 合				税 率				課 税 限 度 額
			所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
元		9	51.30	—	27.84	20.86	9.71/100	—	20,040	24,720	61万円
2		9	51.75	—	27.44	20.81	9.71/100	—	20,040	24,720	63万円

5 年度別保険税負担額調

(単位:%、円)

年度	区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	1世帯当り		1人当り	
					調定額	収入額	調定額	収入額
元		5,145,561,100	4,647,672,719	90.32	130,271	117,666	86,634	78,252
2		5,013,421,700	4,556,336,432	90.88	127,646	116,008	85,453	77,662

*収入額は未還付額を除く。

6 令和2年度保険税の軽減状況

R3.3.31現在 イ 世帯数 39,276世帯 □ 被保険者数58,669人

区 分	7割軽減 A	5割軽減 B	2割軽減 C	計 A+B+C	1世帯及び被保険者 1人当りに対する	
					軽減額	割合
世帯数	14,619 (6,247) 世帯	6,609 (2,828) 世帯	4,858 (2,006) 世帯	26,086 (11,081) 世帯	40,224円	66.42%
被保数	18,737 (6,331) 人	11,453 (3,130) 人	8,501 (2,148) 人	38,691 (11,609) 人	27,119円	65.95%
軽減額	705,757 千円	265,456 千円	78,063 千円	1,049,276 千円	イ, 40,224円 □, 27,131円	

* ()は介護分、軽減額は介護分を含む。

7 年度別徴収実績調

区分 年度等		予 算 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
		A	B	C	D	E
元	現年課税分	千円 4,624,216	円 5,145,561,100	円 4,652,162,169	円 742,000	円 497,146,381
	滞納繰越分	365,436	2,874,429,651	356,743,408	198,977,953	2,318,920,870
	計	4,989,652	8,019,990,751	5,008,905,577	199,719,953	2,816,067,251
2	現年課税分	4,420,286	5,013,421,700	4,561,029,835	4,523,350	452,561,918
	滞納繰越分	356,082	2,779,912,493	417,757,794	246,128,809	2,116,460,360
	計	4,776,368	7,793,334,193	4,978,787,629	250,652,159	2,569,022,278

区分 年度等		未 還 付 額	収 入 歩 合			
			調 定 対 収 入 C/B	予 算 対 収 入 C/A	調 定 対 不納欠損額 D/B	調 定 対 未 済 額 E/B
元	現年課税分	円 4,489,450	% 90.41	% 100.60	% 0.01	% 9.66
	滞納繰越分	212,580	12.41	97.62	6.92	80.67
	計	4,702,030	62.46	100.39	2.49	35.11
2	現年課税分	4,693,403	90.98	103.18	0.09	9.03
	滞納繰越分	434,470	15.03	117.32	8.85	76.13
	計	5,127,873	63.89	104.24	3.22	32.96

徴 収

1 財産差押状況調

(単位:円、%)

年度等 区分	30			元			2		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
動 産	0	0	—	0	0	—	0	0	—
不 動 産	69	78,804,830	85.0	42	48,377,284	61.4	27	22,551,140	46.6
無 体 財 産 権 等	1	170,930	—	2	5,477,451	—	4	14,467,080	—
保証金分担金	0	0	—	0	0	—	0	0	—
出 資 金	1	170,930	—	2	5,477,451	—	4	14,467,080	—
債 権	731	413,086,451	65.0	575	303,951,887	73.6	567	311,776,621	102.6
計	801	492,062,211	67.5	619	357,806,622	72.7	598	348,794,841	97.5

2 不納欠損処分の状況調

(単位:件、円)

年度等 区分	30		元		2		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
市 民 税	個人	2,612	37,274,812	3,072	39,502,568	3,296	41,194,961
	法人	87	4,694,833	40	2,193,283	55	2,763,309
固 定 資 産 税	6,288	162,755,859	5,657	135,829,814	6,817	142,535,625	
軽 自 動 車 税	1,146	4,886,620	1,070	4,690,165	1,195	5,785,431	
入 湯 税	2	272,850	0	0	0	0	
事 業 所 税	0	0	0	0	0	0	
【 参 考 】 県 民 税	2,612	24,510,251	3,072	25,971,262	3,296	27,083,487	
計 (県 民 税 除 く)	10,135	209,884,974	9,839	182,215,830	11,363	192,279,326	
国 民 健 康 保 険 税	14,992	174,232,488	16,172	199,719,953	19,549	250,652,159	

3 納税貯蓄組合調

(1) 納税貯蓄組合普及状況

(単位:件、人)

区 分	年度等		元		2	
	組合数	組 合 員 数	組合数	組 合 員 数	組合数	組 合 員 数
地 域 別 組 合	92	4,208	88	3,987	80	3,690
勤 務 先 別 組 合	6	125	6	123	6	124
業 務 別 組 合	0	0	0	0	0	0
窓 口 組 合	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 組 合	1	11	1	11	1	11
計	99	4,344	95	4,121	87	3,825

(2) 納税貯蓄組合納付実績

(単位:千円)

年度等		30	元	2
納 貯 納 付 額	個 人 市 民 税	38,545	37,790	37,048
	固 定 資 産 税	356,434	343,688	322,290
	軽 自 動 車 税	9,931	9,088	8,357
	合 計	404,910	390,566	367,695
税 収 入 額		18,274,058	18,302,117	18,236,093
収 入 額 に 対 す る 割 合		2.2%	2.1%	2.0%
国 民 健 康 保 険 税		79,775	71,338	56,609

そ の 他

1 証明等に関する調

(単位:件、円)

区 分	年 度 等	元		2	
		件 数	金 額	件 数	金 額
諸 証 明		33,128 (13,229)	9,938,400 (3,968,700)	26,430 (12,252)	7,929,000 (3,675,600)
資 産 証 明		746 (134)	223,800 (40,200)	739 (153)	221,700 (45,900)
評 価 証 明		2,002 (287)	600,600 (86,100)	2,022 (308)	606,600 (92,400)
公 課 金 証 明		938 (182)	281,400 (54,600)	941 (179)	282,300 (53,700)
課 税 証 明		19 (1)	5,700 (300)	55 (25)	16,500 (7,500)
租特法第72条等による証明		1,161	1,037,100	1,079	962,100
そ の 他 の 証 明		422	126,900	416 (4)	125,850 (1,800)
評 価 通 知 書		5,622	-	5,387	-
納 税 証 明		2,677 (699)	803,100 (209,700)	2,624 (755)	787,200 (226,500)
軽自動車納税証明		9,074 (6,839)	-	8,952 (7,015)	-
小 計		55,789 (21,371)	13,017,000 (4,359,600)	48,645 (20,691)	10,931,250 (4,103,400)
自動車臨時運行許可手数料		2,382	1,786,500	2,070	1,552,500
原 動 機 付 自 転 車 試 乗 標 識 交 付 手 数 料		9	6,300	8	5,600
閲 覧 手 数 料		421	168,400	416	166,400
合 計		58,601 (21,371)	14,978,200 (4,359,600)	51,139 (20,691)	12,655,750 (4,103,400)
前 年 比 (%)		82.8 (79.8)	80.4 (73.0)	87.3 (96.8)	84.5 (94.1)

※注 ()内は、支所等での交付件数及び金額(内書き)。

(備考)使用料・手数料

1. 証明手数料

(1) 資産に関する証明	1件につき	300円
(2) 租税公課に関する証明	1件につき	300円
(3) 納税に関する証明	1件につき	300円
(4) 営業に関する証明	1件につき	300円
(5) 所得及び課税に関する証明	1件につき	300円
(6) 住宅用家屋証明(72条・73条・74条)	1件につき	900円
(7) 住宅用家屋証明(75条)	1件につき	300円
(8) その他の証明(狩猟税用)	1件につき	300円
(9) その他の証明(介護・後期納付証明)	1件につき	450円

2. 閲覧手数料

公簿・図面等の閲覧 1件につき 400円

3. その他の手数料

(1) 自動車臨時運行許可手数料 1件につき 750円

(2) 原動機付自転車試乗標識の交付 1件につき 700円

2 令和3年度納税通知書に関する調

(単位:件)

科 目	総発行枚数	納税組合へ一括配布数	郵送による各個人宛配布数
市・県民税普通徴収	43,136	257	42,879
固定資産税	108,672	1,326	107,346
軽自動車税	98,691	1,426	97,265
国民健康保険税普通徴収	29,824	359	29,465
国保特別徴収(本徴収)通知書	11,090	0	11,090
計	291,413	3,368	288,045

3 減免に関する調(令和2年度)

(単位:件、円)

税 目	申請件数	不承認等件数	承認件数	減免税額	承認件数内訳
個人市民税	38	0	38	840,500	生活保護38
法人市民税	123	0	123	6,062,500	公益法人40、NPO82、その他1
固定資産税	1,525	5	1,520	122,158,700	生活保護等 914、公益 174 災害 17、特別 415
軽自動車税	1,504	0	1,504	13,485,400	障害1,392、公益3、福祉車両94 生活保護15
国民健康保険税	890	52	838	118,649,000	新型コロナウイルス感染症の影響 509 生活保護等 329
計	4,080	57	4,023	261,196,100	

青森市の税制

1 令和3年度市税の一覧表

税目	区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ○ 市内に事務所、事業所又は、家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割) 		1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割) ○ 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これに類する施設を有する法人で当該市内に事務所・事業所を有しないもの (均等割) 		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地資産 ○ 家屋資産 ○ 償却資産 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期																												
<p>○ 所得割 一律 6%</p> <p>○ 個人均等割 3,500円</p>	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人申告 3月15日 ・給与支払報告書 1月31日 ・公的年金等支払 報告書 1月31日 	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 第1期 6月16日 ~ 6月30日 第2期 8月16日 ~ 8月31日 第3期 10月16日 ~ 11月1日 第4期 11月16日 ~ 11月30日 ・特別徴収 徴収した月(6月~翌年5月)の 翌月10日 																												
<p>○ 法人均等割</p> <table border="1" data-bbox="209 786 668 1196"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 法人税割</p> <p>法人税額の12.1%(令和元年9月30日まで) に開始する事業年度まで)</p> <p>法人税額の8.4%(令和元年10月1日以後) に開始する事業年度から)</p>	資本金等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円超	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円	<p>○ 法人</p> <p>法人税申告期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告 各事業年度終了の 翌日から2か月以内 ・予定申告 事業年度開始の日 以後6か月を経過し た日から2か月以内 ・設立設置申告 新設してから2か月 以内 	<p>○ 法人</p> <p>申告期限と同じ</p>
資本金等の金額	従業者数	税率(年額)																												
1千万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円超	50人以下	410,000円																												
	50人超	3,000,000円																												
<p>○ 固定資産の課税標準額の1.6%</p> <p>○ 免税点</p> <p>土地 30万円</p> <p>家屋 20万円</p> <p>償却資産 150万円</p>	<p>○ 償却資産の申告 1月31日</p> <p>○ 住宅用地の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月16日 ~ 4月30日</p> <p>第2期 7月16日 ~ 8月2日</p> <p>第3期 9月16日 ~ 9月30日</p> <p>第4期 12月16日 ~ 12月28日</p>																												

税目 / 区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車 (種別割)	<input type="radio"/> 原動機付自転車 <input type="radio"/> 軽自動車 <input type="radio"/> 小型特殊自動車 <input type="radio"/> 2輪の小型自動車	原動機付自転車・軽自動車 小型特殊自動車・2輪の小型 自動車の所有者	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
<p>○ 原動機付自転車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50cc以下 2,000円 ・ 90cc以下 2,000円 ・ 125cc以下 2,400円 ・ ミニカー 3,700円 <p>○ 軽自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2輪のもの 3,600円 ・ 3輪のもの <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 3,100円 新税率 3,900円 重課税率 4,600円 軽課(グリーン化特例 25%) 3,000円 軽課(グリーン化特例 50%) 2,000円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 ・ 4輪以上のもの <ul style="list-style-type: none"> 乗用営業用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 5,500円 新税率 6,900円 重課税率 8,200円 軽課(グリーン化特例 25%) 5,200円 軽課(グリーン化特例 50%) 3,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,800円 乗用自家用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 7,200円 新税率 10,800円 重課税率 12,900円 軽課(グリーン化特例 25%) 8,100円 軽課(グリーン化特例 50%) 5,400円 軽課(グリーン化特例 75%) 2,700円 貨物営業用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 3,000円 新税率 3,800円 重課税率 4,500円 軽課(グリーン化特例 25%) 2,900円 軽課(グリーン化特例 50%) 1,900円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 貨物自家用 <ul style="list-style-type: none"> 旧税率 4,000円 新税率 5,000円 重課税率 6,000円 軽課(グリーン化特例 25%) 3,800円 軽課(グリーン化特例 50%) 2,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,300円 ・ 専ら雪上を走行するもの 3,600円 <p>○ 小型特殊自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農耕作業用 2,000円 ・ その他のもの 5,900円 <p>○ 2輪の小型自動車 6,000円</p>	<p>○ 取得申告 所有者等となった日から15日以内</p> <p>○ 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内</p>	<p>5月16日～5月31日</p>

区分 税目	課税客体	納税義務者	賦課期日
市たばこ税	製造たばこの売渡又は消費等		
鉱産税	鉱物の掘採の事業	鉱物の掘採の事業を行う鉱業者	
特別土地保有税 (平成15年度から 新たな課税を停止)	○保有分	市内に合計5,000㎡以上の土地を所有している者	1月1日
	○取得分	市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した者	1月1日又は 7月1日
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客	
事業所税 (平成25年度から 課税団体取消)	事業所等において行われる事業	事業所等において事業を行う 法人又は個人	
国民健康保険税	国民健康保険の加入者	国民健康保険の被保険者がいる 世帯の世帯主	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
○ 売渡本数千本につき 令和3年9月30日まで 6,122円 令和3年10月1日から 6,552円		
○ 鉱物の価格の100分の1 ※ただし、鉱物の価格が200万円以下である場合は100分の0.7	翌月15日～翌月末日	翌月15日～翌月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の1.4%	5月末日	5月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の3.0%	2月末日及び8月末日	2月末日及び8月末日
○ 宿泊客1人1日 150円 (不均一課税) 75円	翌月末日	翌月末日
○ 資産割 ・市内に所在する全ての事業所等の事業所床面積の合計が1,000㎡を超える場合 1㎡につき600円 ○ 従業者割 ・市内に所在する全ての事業所等の従業者数の合計が100人を超える場合 従業者の給与総額の100分の0.25	○ 法人 各事業年度終了の日から2か月以内 ○ 個人 その年の翌年3月15日まで	申告期限と同じ
医療分 ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の9.71 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 20,040円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 24,720円 後期高齢者支援金分 ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.46 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 6,360円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 7,680円 介護分 ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.74 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 13,800円		第1期 7月16日～8月2日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 9月16日～9月30日 第4期 10月16日～11月1日 第5期 11月16日～11月30日 第6期 12月16日～12月28日 第7期 1月16日～1月31日 第8期 2月16日～2月28日 第9期 3月16日～3月31日 ○ 月割賦課 納税通知書に定めた日

2 税率の変遷

年度		H元	H3	H6	H7	H8	H9											
区分																		
個人市民税	均等割					2,500円 (県1,000円)												
	所得割	120万円以下 3% 120万円超 8% 500 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	160万円以下 3% 160万円超 8% 550 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	定率による特別減税の実施 (所得割額の20%相当額、上限20万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 11% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 4%	定率による特別減税の実施 (所得割額の15%相当額、上限2万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 12% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3%											
法人市民税	均等割			※(平成6年4月1日以後終了する事業年度から適用) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50,000円</td></tr> <tr><td>120,000円</td></tr> <tr><td>130,000円</td></tr> <tr><td>150,000円</td></tr> <tr><td>160,000円</td></tr> <tr><td>400,000円</td></tr> <tr><td>410,000円</td></tr> <tr><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td>410,000円</td></tr> <tr><td>3,000,000円</td></tr> </tbody> </table>	税率(年額)	50,000円	120,000円	130,000円	150,000円	160,000円	400,000円	410,000円	1,750,000円	410,000円	3,000,000円			
	税率(年額)																	
50,000円																		
120,000円																		
130,000円																		
150,000円																		
160,000円																		
400,000円																		
410,000円																		
1,750,000円																		
410,000円																		
3,000,000円																		
法人税割	100分の14.7																	
固定資産税	100分の1.6																	

※平成16年度までは旧青森市の税率を掲載。

H10	H11	H16	H17	H18	H19	H26	R元
		3,000円 (県1,000円)	3,000円(県1,000円) 1,500円(県500円)	3,000円 (県1,000円)		3,500円 (県1,500円) 令和5年度までの臨時措置	
定額による特別減税の実施 (本人17,000円、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき8,500円、上限は所得割額)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 10% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3% 定率による恒久的な減税の実施 (所得割額の15%相当額、上限4万円)			定率による恒久的な減税の一部改正 (所得割額の7.5%相当額、上限2万円)	一律 6% ※参考 県 一律 4% 定率による恒久的な減税の廃止		
			〔旧青森市区域〕 100分の14.7 〔旧浪岡町区域〕 100分の12.3 (平成23年3月31日まで)			100分の12.1 ※平成26年10月1日以後に開始する事業年度から	100分の8.4 ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から
			〔旧青森市区域〕 100分の1.6 〔旧浪岡町区域〕 100分の1.4 (平成22年度まで)				

年度 区分	H元	H3	H7	H9	H11	H15	H18
軽自動車税 (種別割)	<p>原動機付自転車 50cc以下 1,000 円 90cc以下 1,200 円 125cc以下 1,600 円</p> <p>原動機付自転車のうちミニカーに係るものでS60年2月14日以前取得のもの 1,000 円</p> <p>S60年2月15日以後取得のもの 2,500 円</p> <p>軽自動車 2輪のもの 2,400 円 3輪のもの 3,100 円 4輪以上のもの 乗用営業用 5,500 円 乗用自家用 7,200 円 貨物営業用 3,000 円 貨物自家用 4,000 円 雪上車 2,400 円</p> <p>小型特殊自動車 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円</p> <p>2輪の小型自動車 4,000 円</p>	<p>原動機付自転車のうちミニカーに係るもので、S60年2月14日以前取得のものに対する税率の特例措置(1,000円)を廃止</p>	<p>小型特殊自動車のうち、電気自動車に対する税率の特例措置(4,300円)を廃止</p>				
軽自動車税 (環境性能割)							
市たばこ税	<p>一般 $\frac{1,997 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{948 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成元年4月1日に「市たばこ消費税」から名称変更</p>			<p>一般 $\frac{2,434 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,155 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成9年4月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{2,668 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,266 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成11年5月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{2,977 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,412 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成15年7月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{3,298 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,564 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成18年7月1日売渡分から実施</p>
特別土地保有税	<p>取得分 100分の3 保有分 100分の1.4</p>					新たな課税の停止	
鉱産税							
入湯税	<p>宿泊客 1人1日 150円 日帰り客 1人1日 75円</p>						
事業所税							

H21	H22	H25	H27	H28	H29
			軽自動車のうち、平成27年4月1日に最初の新規検査を受けた下記の車両のみ 3輪のもの 3,900 円 4輪以上のもの 乗用営業用 6,900 円 乗用自家用 10,800 円 貨物営業用 3,800 円 貨物自家用 5,000 円	標準税率を改正 原動機付自転車 50cc以下 2,000 円 90cc以下 2,000 円 125cc以下 2,400 円 ミニカー 3,700 円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,000 円 その他のもの 5,900 円 軽自動車 雪上車 3,600 円 二輪の軽自動車 125cc超250cc以下 (側車付含む) 3,600 円 二輪の小型自動車 250cc超 6,000 円 重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両に対して、その翌年度から適用 三輪のもの 4,600 円 四輪以上のもの 乗用営業用 8,200 円 乗用自家用 12,900 円 貨物営業用 4,500 円 貨物自家用 6,000 円 軽課(グリーン化特例) 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000 円 2,000 円 3,000 円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800 円 3,500 円 5,200 円 乗用自家用 2,700 円 5,400 円 8,100 円 貨物営業用 1,000 円 1,900 円 2,900 円 貨物自家用 1,300 円 2,500 円 3,800 円	軽課(グリーン化特例) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000 円 2,000 円 3,000 円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800 円 3,500 円 5,200 円 乗用自家用 2,700 円 5,400 円 8,100 円 貨物営業用 1,000 円 1,900 円 2,900 円 貨物自家用 1,300 円 2,500 円 3,800 円
	一般 $\frac{4,618 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,190 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成22年7月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,495 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成25年4月1日売渡分から実施(県からの税源移譲による)		一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,925 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成28年4月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{3,355 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成29年4月1日売渡分から実施
1.0% (月産200万円以下0.7%) ※平成21年8月から課税開始					
	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 ※平成22年10月1日から課税開始	※平成25年4月1日 課税団体の指定取消し			

年度 区分	H30	R元	R2	R3
軽自動車税 (種別割)	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p> <p>軽自動車税(種別割)へ名称変更</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>
軽自動車税 (環境性能割)		<p>令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、導入。</p> <p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p> <p>(令和3年12月31日まで)</p>
市たばこ税	<p>一般 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※平成30年10月1日売渡分から実施</p> <p>旧3級品 $\frac{4,000\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※平成30年4月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{5,692\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和元年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,122\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和2年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,552\text{円}}{1,000\text{本}}$</p> <p>※令和3年10月1日売渡分から実施</p>
特別土地保有税				
鉱産税				
入湯税				
事業所税				

青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

(平成17年4月27日制定)

令和3年度 税務概要

【編集・発行】 青森市税務部納税支援課

【発行月】 令和3年9月

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

電話 (017)734-5222

E-mail nozei-shien@city.aomori.aomori.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.aomori.aomori.jp/>